

8月9日（水）開催 介護分野 ICT化等事業費補助金 WEB説明会 質疑応答一覧

※説明会時の質問・回答内容を一部整理させていただいております

Q1 交付決定までのスケジュールについて教えてください。

A1 8月中旬より受付の開始を予定しています。受付期間は1ヶ月とし申請後、書類の不備等がなければ、10月上旬には交付決定ができます。ただし、例年やりとりが多く、交付決定が年末になってしまうこともあります。

Q2 小規模多機能型居宅介護について、利用定員数は登録定員数と宿泊定員数、どちらを記載しますか。

A2 登録定員数を記載してください。

※説明会の時点では回答なし

Q3 様式第5号の実施予定時期について、変更があった場合は変更申請が必要ですか。

A3 大きく変更がなければ、変更申請は不要です。事業完了（予定）年月日については、変更がある場合、必ず変更申請が必要です。

Q4 昨年度開設した事業所は申請可能ですか。

A4 申請時に指定を受けていれば申請は可能です。

Q5 職員数の考え方について、複数のサービス種別が一体となっているが、この場合はどのように職員を振り分けますか。

A5 常勤換算方法にて算出してください。

Q6 事業を担当する者は、責任者と作成者、どちらに名前を記載しますか。

A6 書類の作成等を担当される方は、作成者になります。

Q7 交付確定ができない場合はありますか。

A7 年度内に機器が納品できなかった場合や、納品した機器に相違があった場合などには、交付確定ができない場合があります。ただし、基本的には申請と同じ内容であれば、交付確定は出ます。

Q8 機器を購入する際には、入札は必要ですか。

A8 入札の有無については県で定めていないため、法人内で判断していただければ大丈夫です。

Q9 様式等は県のホームページに掲載されますか。

A9 はい。様式や要綱等、関係する書類をまとめて掲載します。

Q10 入浴支援機器を導入しようと考えていますが、対象となるか知りたい場合は、どうすればいいですか。

A10 申請前に検討している機器のカタログを県へ送っていただき、その後、県で判断をし、該当となるか回答します。